

事業主の皆さまへ

就職氷河期世代を対象とした求人申込みのお願い

雇用環境が厳しい時期に就職活動を行った就職氷河期世代の中には、希望する就職ができず、不安定な仕事に就いている・無業の状態にあるなど、さまざまな課題に直面している方がいます。

事業主の皆さま、就職氷河期世代の方々を対象とした求人申込みについてご理解・ご協力をくださいますようお願いいたします。

就職氷河期世代に限定した求人（限定求人）
就職氷河期世代の応募を歓迎する求人（歓迎求人）の申込みが可能です。

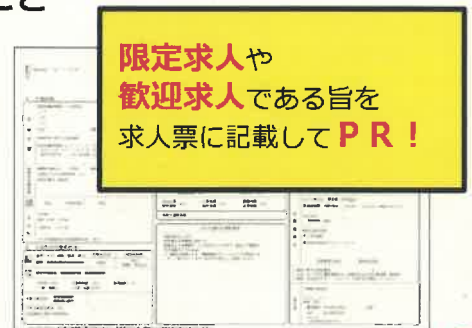
以下の要件を全て満たす場合は、就職氷河期世代の方で正社員雇用の機会に恵まれなかった方
に対象を限定した求人申込みが可能です。

なお、当該求人が対象とする年齢制限の範囲は**35歳以上55歳未満**となります。

- ①期間の定めのない労働契約を締結することを目的としていること
- ②経験等不問の求人であること
- ③就職氷河期世代の募集であることが分かるようにすること
- ④選考方法は「面接」のみとするよう努めること

年齢不問であっても、①、②、④を満たす場合は、
就職氷河期世代の方の応募を歓迎する求人の申込みが可能です。

※詳細は、管轄のハローワークまでお問合せください。



特定求職者雇用開発助成金（就職氷河期世代安定雇用実現コース）を活用ください。

正社員経験が無い方や、正社員経験が少ない方（非正規雇用労働者である方も含む）を正社員として雇い入れる場合、「特定求職者雇用開発助成金（就職氷河期世代安定雇用実現コース）」の支給を受けることができます。

対象労働者	支給額
○35歳以上55歳未満の方 ○「雇入れ日前直近5年間に正社員としての雇用期間が通算1年以下の方」 かつ、「雇入れ日前1年間正社員として雇用されていない方」 ○職業紹介の時点で「失業状態の方」または「非正規雇用労働者である方」 ○安定した雇用を希望している方 ○ハローワークにおいて、個別支援等の就労に向けた支援を受けている方 ※ハローワークから紹介のご連絡をする際、本助成金の対象となる可能性のある方であることをお伝えします。 ※本助成金の利用にあたっては、このリーフレットに掲載している要件の他にも条件などがあります。詳細は、管轄のハローワークまでお問合せください。	対象労働者1人あたり 計60(50)万円 6か月定着後：30(25)万円 1年定着後：30(25)万円 ※かつこ内は中小企業以外